

グループ「中国だい好き」会則

1. 名称
この会の名称は、グループ「中国だい好き」という。
2. 目的
中国に対する理解を深め、中国人との交流をはかることを目的とする。
3. 事業
本会は、次の事業を行う。
 - (1) 中国語教室
 - (2) 中国旅行
 - (3) 講演会
 - (4) その他中国の魅力に触れる事業
4. 会員
本会の目的に同意するものは会員になることができる。
5. 役員
この会に以下の役員を置く。
 - 会長 1名
 - 幹事 若干名
 - 会計 1名
 - 中国語教室幹事 各クラス 1名
 - 中国語教室会計 各クラス 1名
6. 運営
全役員で構成する運営委員会で事業の運営を行う。
行事等開催の都度関係者が幹事となり取り組む。
年度末に、この会および中国語教室の決算報告を行う。
7. 中国語教室
この会は中国語教室を主宰する。運営はこの会の運営委員会が行う。中国語教室の運営については別途細則で定める。
8. 会費
会費を年間 1,000 円とし、会の運営費用に充てるものとする。
9. 総会
総会は、通常総会及び臨時総会とする。
通常総会は、原則として毎年 1 回開催する。
臨時総会は、会長または会員が必要と認めたときに開催する。
10. 規約改正
この規約は、会員の過半数の同意をもって改正することができる。

附則

この規約は 2020 年 12 月 1 日から適用する。